

第7回半田市議会定例会 建設産業委員会委員長報告書（議案 64・68号）

当建設産業委員会に付託された案件については、9月3日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第64号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第68号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

オープン時期が延びることで、利用希望者への影響はどのようなか。とに対し、

指定管理者が、レンタルオフィスなどの利用を予定している方に、利用を呼び掛けるPRは行っていましたが、オープン日が延びることが判明した時点で募集をかけておらず、利用希望者等への影響は、ありません。とのこと。

指定期間が1か月半短くなるとのことだが、指定管理料は減額するのか。とに対し、

指定期間が1か月半短くなることで、人件費、リース料、施設利用料収入等を見直し、約45万円の減額となります。今後、指定管理者と協議の上、協定を結び、減額分は不用額として対応します。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。